

かいふ



市議会だより



ポンプ車操法の部（第1分団北条部・3位）



小型ポンプ操法の部（第9分団田谷部・敢闘賞）

北播磨地区消防操法大会（7月15日・兵庫県広域防災センター）

6月定例会（5.31～6.21）を開催

ページ

- ② 6月定例会提出議案、委員会審議
- ③ 討論、議決結果（議案）
- ④ 陳情の審議結果・議決結果
- ⑧ 質疑・一般質問
- ⑮ 議会報告会
- ⑯ 市議会トピックス、9月定例会の審議日程

No.132

2012.8

兵庫県加西市議会

題字 三宅羅山 書

6月定例会（5月31日～6月21日）

提出された主な議案

- 議案第41号 北条中学校体育館耐震補強工事請負契約の締結について**
北条中学校体育館は、昭和45年に建設され、老朽化が進んでおり、耐震診断の結果、構造耐震指標（I s 値）が基準値に達していないため、耐震補強工事によりI s 値を改善し、同時に美装化、設備機器性能の向上を目的とした改修工事を行うことで、安全・安心な教育施設を整備する。
工事請負契約金額：1億4,700万円（税込） 工期：平成25年1月31日まで
- 議案第42号 平成24年度加西市一般会計補正予算（第1号）について**
・企画費（はっぴーバス実証運行の延長と予備車配備方法の変更、鵜野飛行場跡地及び周辺地区利活用のための基礎的調査業務委託）
・老人福祉費（地域介護拠点整備費補助金を活用して、地域密着型特養老人ホーム等を整備）
・農地費（県単独緊急ため池整備事業による、危険ため池14箇所の早期改修）
・林業振興費（県単独災害復旧補助治山事業による、台風12号及び15号にかかる被災山地の復旧）
・商工振興費（低迷する消費経済の活性化と地域商業の振興を目的とした加西商工会議所によるプレミアム商品券発行事業に対し、5%のプレミアム分を補助する）
・道路維持費（通学路安全対策のため、11小学校区について安全対策工事を行う）

委員会審議

建設経済厚生委員会

- 一般会計補正予算（議案第42号）**
（主な審議内容）
【道路維持費】
問 11校区に均等割で300万円ではなく、緊急性の一番高い箇所から安全対策を実施するようにならないのか。
答 各小学校区で300万円を割り当て、代表区長さんを中心に地域での緊急性を重視して順番を決定していただき、確実に地域の緊急性の高いものについて事業を実施していきたいと考えています。
問 なぜ1校区300万円という金額なのか。
答 通常の市道の修繕等は1件200万円ぐらいであり、必ず1カ所は実現するという思いも含め、それに少し幅を見て300万円としました。また、昨年度の決算見込みで3億5,000万円程度のプラスのうち半分を基金に積み立て、残り1億7,500万円で新規の事業を3年間継続的にやっていける程度の今年度の実施額という思いで決定しました。
問 これまでの通学路の危険箇所の整備の要望が、全

く生かされていないのではないかと。
答 いままで通学路の整備について関係部署が集まって検討したことがなく、このたび行政内部でまとまり、検討会を開催し、また地域でまとまっていただき事業を進めていただくため、小学校、中学校の各校区の通学路の図面、教育委員会や危機管理課、土木課に上がってきている要望等をまとめた資料を、代表区長にお渡しをしてお使いしていこうと考えています。
意見 いままで要望が出されているにもかかわらず整備をしきれなかった行政としての反省に立ち、これまでの経緯・経過を踏まえて市役所全体が地域の方々と向き合う形で、地域の方々に協力を求めるという姿勢を持って、できるだけ早く通学路の安全確保ができるように、行政が一体となって地域との連携を図っていただきたい。

（議決結果）
賛成5、反対1で可決

総務委員会

- 一般会計補正予算（議案第42号）**
（主な審議内容）
【企画費】
問 鵜野飛行場については、民間の方が熱心に調査されてきたが、行政も早い時期から取り組んでおり、戦争中の体験談等の資料を生かし、客観的に歴史の事実を明らかにしていくことも重要ではないか。
答 関連部署が合同で戦争遺跡の観光資源化や、史跡

としての活用等について検討したいと考えています。
問 はっぴーバスの運営について、いまの路線や利用量で民間に運営をゆだねることは困難で、市の中心部への乗り入れや、ワンコイン制の導入等により、充実を図ることが必要ではないか。
答 北条へ直接乗り入れることについては、要望が高いが、バス会社との問題で合意に至っておらず、今後積極的に交渉していく考えです。

討論

討論とは、議員が表決の前に、議題となっている案件に対し賛成か反対かの自己の意見を表明することです。

■議案第42号 一般会計補正予算（第1号） 道路維持費

賛成

- 子どもたちの事故が全国で相次いでいる中で、子どもの交通安全対策をしっかりと図っていこうという姿勢は、極めて重要。
○地域が十分に合意、納得されて、最終的な安全性の責任については行政がしっかりと負って執行されていくことを強く要望する。
○通学路の整備に合わせ、市を挙げての交通事故防止、特に飲酒運転の撲滅により一層の啓発をお願いする。

反対

- 校区ごとの事業実施であれば、緊急性の低い箇所の整備が優先される可能性がある。市全体の緊急度の優先順位で事業を実施すべき。
○貴重な市民の財産を使用するに当たり、あいまいな根拠で予算計上するやり方には疑問を感じざるを得ない。だれが見ても危険であると考えられる場所に重点的に予算を投入すべき。
○代表区長にそれぞれの小学校区で話をしてもらう形ではなく、行政や警察、教育委員会、道路管理者などにも積極的に地域の話し合いに入っ



（採決結果）賛成12、反対2で可決

第242回 加西市定例会議決結果一覧 平成24年5月31日（水）～6月21日（金）

■全会一致で可決、同意、承認した議案

- 議案第38号** 加西市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
報告第2号 専決処分したものにつき承認を求めることについて（加西市国民健康保険税条例の一部改正）
議案第40号 加西市税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第41号 北条中学校体育館耐震補強工事請負契約の締結について
議案第43号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

■賛否の分かれた議案（採決の行われた順に掲載）

○…賛成 ×…反対

議 案	井上芳弘	土本昌幸	別府直	深田真史	植田通孝	中右憲利	長田謙一	衣笠利則	松尾幸宏	黒田秀一	織部徹	森元清蔵	三宅利弘	高橋佐代子	森田博美	議 決 結 果
議案第39号 加西市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	×	○	○	○	○	○	○	○	○	退席	○	○	○	×	議長	原 案 同 意 （賛11、反2）
報告第1号 専決処分したものにつき承認を求めることについて（加西市税条例の一部改正）	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	原 案 承 認 （賛13、反1）
議案第42号 平成24年度加西市一般会計補正予算（第1号）について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	議長	原 案 可 決 （賛12、反2）
条例案第2号 加西市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	原 案 可 決 （賛13、反1）
意見書案第1号 基地対策予算の増額等を求める意見書（案）について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	原 案 可 決 （賛13、反1）

陳情の審議結果

6月定例会では、陳情9件について、所管の総務委員会に付託して審議、本会議最終日で採決を行い、以下のとおりの審議経過及び議決結果となりました。

■委員会での討論

○陳情第2号
「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出について

■陳情の内容
東日本大震災における対応は、緊急事態における取り組みの甘さを国民と世界に広く知らしめる結果となった。我が国のように平時体制のまま国家的緊急事態を乗り切ろうとすると、自衛隊、警察、消防などの初動態勢に手間取り、救援活動に支障をきたし、さらに被害が拡大する。平成16年5月には、民主、自民、公明三党が「緊急事態基本法」の制定で合意したが、今日まで置き去りにされている。昨年来、自然災害以外にも国民の生活、財産、安全を脅かす事態が発生しており、加西市でも山崎断層による災害も予想されることから、「緊急事態基本法」を早急に制定するよう要望する意見書を提出していただきたい。

■付託委員会
総務委員会

■委員会・本会議での討論
(賛成意見)
・緊急事態が起こったときは、国は政府主導で国民の生命、安全、財産を守る義務があり、そのために緊急事態基本法の制定は必要で、早急に制定すべき。

(反対意見)
・緊急事態基本法の制定を急ぐ必要はなく、現行の法律を見直して対応できる体制をつくっていくことが求められている。
・法律の制定以前に、もととなる憲法改正から論じる必要がある。

■議決結果
(委員会) 賛成2、反対5で不採択
(本会議) 賛成7、反対7の可否同数につき、議長裁決により不採択

○陳情第3号
学校あり方検討委員会の答申を執行し学校統合計画を進めることについて

■陳情の内容
5万人都市の実現のためにも学校は統合すべきで、子どもは子ども社会の中で競争や論争を勝つ喜びや挫折を経験して成長するが、加西市では少子化や人口減で、切磋琢磨しにくくなっている現状であるため、加西から世界に羽ばたき活躍をする人材が育つ教育を目指し、人口増対策のためにも複数学級、小中一貫教育を目指すこと。

■付託委員会
総務委員会

■委員会・本会議での討論
(反対意見)
・学校あり方検討委員会の答申は、一定の方向性は示すものの、即統廃合計画を立てるということではな

く、基準を示しながら地域としっかり話し合いを進めていくべきということが提起の主眼で、現時点ではいまだある施設の安全化を図り、学ぶ子どもたちが一人でも増えるような施策を市民を含めて努力していくことが重要。
・昨年の市長選の結果により、11小学校すべてを存続させ、小学校区を基盤とする地域の自治力をアップし、加西市全体を活性化する方向が示されている。
・小中一貫教育に関しては賛成だが、統廃合、一体校を最終の目標に決めるのは反対。
・魅力ある加西市の学校教育には将来統合をなくしてあり得ないと思うが、計画以上の学校統廃合を進めるべきという内容には賛成できない。

■議決結果
(委員会) 賛成0で不採択
(本会議) 賛成0で不採択

○陳情第4号
交流促進事業業務委託契約書について

■陳情の内容
交流促進事業について、国の「地域改善対策事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」が失効し、現在ではその必要性が大きく薄れているため、長年契約している相手方の公表と、今年度より廃止の検討を求める。

■付託委員会
総務委員会

■委員会・本会議での討論
(賛成意見)
・対象地域に対しての委託契約は廃止し、人権問題について広く議論していくことを市を挙げて大事にしていくべき。

(反対意見)
・事業委託の効果について行政が評価し、存続か廃止かは行政が決めるべき。
・表に出てくる人権侵害は少なくなっているが、心の中の意識は根深いものがあり、まだまだ長い年月をかけて解決していかなければならない。

■議決結果
(委員会) 賛成1、反対6で不採択
(本会議) 賛成2、反対12で不採択

○陳情第5号
議員協議会の議事録の発行を市民の情報公開請求があれば開示することについて

■陳情の内容
市議会の正式な会議であると思われる議員協議会の議事録を、要点筆記でいいので開示してほしい。

■付託委員会
議会運営委員会

■委員会・本会議での討論
(反対意見)
・議員協議会については、委員会条例に正式な委員会として規定されていないことから、現時点では非公式の会議。非公式の場で協議した議事録については、開示は無理である。
・要約筆記で議事録を公開するのは誤解を招く可能性があり、議員協議会も正式の委員会に組み入れることによって、正式に情報公開の対象としていくことが大事。

■議決結果
(委員会) 賛成0で不採択
(本会議) 賛成0で不採択

○陳情第6号
公共施設敷地内を全面禁煙にする条例等を制定することについて

■陳情の内容
学校、病院、市役所などから始め、すべての公共施設を二、三年後には全面禁煙にすることが必要で、健康、市のイメージからも早く行ってもらいたい。

■付託委員会
総務委員会

■委員会・本会議での討論
(反対意見)
・条例で規制をすることではなく、禁煙の重要性を広めて、啓発によって進めていくことが大事。
・たばこは嗜好品であり、税金も納められていることから、敷地内に喫煙所を設置する等の還元も必要。
・学校や病院は厳しくすべきだが、市役所等では喫煙スペースをつくり、人に迷惑をかけない範囲で許すなど、施設の性格に合わせて考えるべき。

■議決結果
(委員会) 賛成0で不採択
(本会議) 賛成0で不採択

○陳情第7号
幼・保の早期民営化について

■陳情の内容
①加西市の公立幼・保は定員割れのところが多く、赤字額も多額。②平成15年以降公立幼・保の国からの補助金はカットされてきており、加西市は長年その対策を怠った。③民営化と総合こども園※化の早期を実施すること。
※陳情者より、認定こども園に訂正の申し出

■付託委員会
総務委員会

■委員会・本会議での討論
(賛成意見)
・幼保については、小学校と違い通学の問題もないため、あまりにも少ないところは廃止すべき。

(反対意見)
・危機回避能力が未発達な乳幼児が集う、経年劣化の著しい保育所と幼稚園舎の耐震化を並行して実施するべき。
・できるところから速やかに民営化し、幼保一元化していくべきと考えるが、幼稚園・保育所統合・民営化基本方針、公立幼保施設統合・民営化実施計画に従って粛々と実施してもらうことが大事。

・赤字を出し続けたという表現は適切ではない。
・地元・保護者の同意を得ながら進める必要があり、すべて民営化するにしても段階的に進めていくべき。
・民間経営では一定の経営が成り立つ状況が必要で、少人数で採算が合わなくても公的に担っていくことも行政の責任。

■議決結果
(委員会) 賛成1、反対6で不採択
(本会議) 賛成1、反対13で不採択

○陳情第8号
5万人都市再生の年度ごとの目標値について

■陳情の内容
市長の任期の4年間で5万人都市にするということの年度ごとの目標値について、数値で示し、また具体的な計画を説明してほしい。

■付託委員会
人口増対策特別委員会

■委員会・本会議での討論
(反対意見)
・人口というのは、企業の売上目標等と違い、年度ごとの数値目標にするのは難しく、なじまない。
・年度ごとの人口にこだわるのではなく、5万人都市再生に向けての取り組みとして、3年の短期目標、10年間の長期目標を立てた行財政改革プランを達成しようとする、その計画が実現されているか、その計画が適切な検討や修正の作業をしていくことが重要。
・地域を維持していくために地域の声も生かしながら、さまざまな施策を積み上げて、住みよいまちづくりをしようという姿勢が重要で、短期的な人口の設定が目標ではない。

■議決結果
(委員会) 賛成0で不採択
(本会議) 賛成0で不採択

○陳情第9号
東小学校区の通学路の信号機の設置について

■陳情の内容
三木穴栗線のカナダ村前の横断歩道について、交通量の増加により危険であるため、信号機の設置をしてもらいたい。(5年前より市、加西警察等の関係機関に請願書を申請済)

■付託委員会
総務委員会

■委員会・本会議での討論
(賛成意見)
・過去に何度も要望されており、小学生の通学路であれば最優先に取り扱うべき。
・歩道の拡幅も含めて市から県に対して要請していくべき。

(反対意見)
・非常に公共性の高い陳情を、申請書と同様に責任ある団体の長の名前で、関連地域の責任者の同意書をつけて出さなかったことは疑問。
・短い間隔で二つの信号機がある中にもう一つ信号機をつけることは大変難しく、時間帯によって渋滞を引き起こすのではないかな。

・信号機は、全体的に判断され、より危険度が高い場所に設置される。地域や通行車両に影響を及ぼすものは慎重に判断すべきで、今回は警察の公平公正な判断を待つしかない。

■議決結果
(委員会) 賛成 3、反対 4 で不採択
(本会議) 賛成 4、反対 1 0 で不採択

○陳情第 1 0 号
上下水道料金の後 1 0 %の値下げについて

■陳情の内容
上水道及び下水道の料金について、ともに 10%の値下げをし、人口増対策に必要な項目になるので、最終的には北播で一番安い料金となるようにしてほしい。

■付託委員会
建設経済厚生委員会

■委員会・本会議での討論
(賛成意見)
・いまの財政状況の中で一気に引き下げをすることは困難だとしても、負担をできるだけ軽減していく工夫をすることは重要。

(反対意見)
・下水道料金は今後も償還が続く中で、10%の値下げは非常に厳しく現実味がない。
・上水道で北播最低料金の小野市とはその差が非常に大きく、ここ数年での実現の可能性を考えると、難しいと判断せざるを得ない。

■議決結果
(委員会) 賛成 0 で不採択
(本会議) 賛成 1、反対 1 3 で不採択

■本会議での議決結果

○…賛成 ×…反対

議案	井上芳弘	土本昌幸	別府直	深田真史	植田通孝	中右憲利	長田謙一	衣笠利則	松尾幸宏	黒田秀一	織部徹	森元清蔵	三宅利弘	高橋佐代子	森田博美	議決結果
陳情第 2 号 「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書提出について	×	○	×	×	○	×	×	○	○	○	×	×	○	○	議長裁決×	原案不採択 ※ (賛 7、反 7)
陳情第 3 号 学校あり方検討委員会の答申を実行し学校統合計画を進めることについて	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議長	原案不採択 (賛 0、反 14)
陳情第 4 号 交流促進事業業務委託契約書について	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議長	原案不採択 (賛 2、反 12)
陳情第 5 号 議員協議会の議事録の発行を市民の情報公開請求があれば開示することについて	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議長	原案不採択 (賛 0、反 14)
陳情第 6 号 公共施設敷地内を全面禁煙にする条例等を制定することについて	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議長	原案不採択 (賛 0、反 14)
陳情第 7 号 幼・保の早期民営化について	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	議長	原案不採択 (賛 1、反 13)
陳情第 8 号 五万人都市再生の年度ごとの目標値について	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議長	原案不採択 (賛 0、反 14)
陳情第 9 号 東小学校区の通学路の信号機の設置について	○	○	×	×	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	議長	原案不採択 (賛 4、反 10)
陳情第 1 0 号 上下水道料金の後 1 0 %の値下げについて	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議長	原案不採択 (賛 1、反 13)

※ 可否同数につき、議長裁決により、原案不採択

請願・陳情について

普段の生活の中で市や国などの役所等に意見や希望があるときは、その内容を文書にして、市議会に提出することができます。これを「請願」又は「陳情」といいます。なお、請願には、市議会議員の紹介が必要です。

請願・陳情は所管の委員会に付託して審査し、採択・不採択を決定します。そのうち採択したものは、施策に反映するよう要望していきます。なお、陳情は議会運営委員会で以下の陳情書の処理に関する内規に基づいて協議し、請願と同様に扱うと決定したもの以外は、委員会に付託せずに配布にとどめます。

陳情書の処理に関する内規

平成 2 4 年 6 月 2 0 日 議会運営委員会決定

- 会議規則（※）中「議長が必要があると認めるものは」という議長判断は、議会運営委員会の決定によるものとする。
- 議会運営委員会において、次の各号のいずれかに該当すると判断したときは、請願書と同様の扱い〔本会議に上程し、委員会付託、委員会審議、本会議採決〕としないこととする。
(1) 基本的人権を否定する等、違法又は明らかに公序良俗に反する内容のもの。
(2) 裁判判決の変更を求めるものや、係争中の裁判事件に干渉する等、司法権の独立を侵すおそれのあるもの。
(3) 個人、団体等を誹謗中傷し、その者の名誉を毀損又は信用失墜のおそれのあるもの。
(4) 公益上の必要がなく、単に個人の秘密を暴露するもの。
(5) 市の事務に関係しない事項を願意とするもの（ただし、意見書提出を願意とするものは除く。）
(6) すでに願意が達成されているもの、もしくは実現の見通しが明らかなもの。
(7) 明らかに実現性がないもの。
(8) 1 年以内に議決されたものと同趣旨のもの。
(9) 市の職員の身分に関し、懲戒、分限等、個別の処分を求めるもの。
(10) 趣旨、理由等が明確に記載されていないもの。
(11) 前各号のほか、議会が関与することが適当でないと認められるもの。
- 請願書と同様の扱いとしないと決定したものについては、次のように取り扱うこととする。
(1) 議員及び執行者等への配布にとどめる。ただし、配布することが適当でないと認めるものは、この限りでない。
(2) 議会基本条例第 6 条第 4 項の規定は適用しないものとする。
(3) その結果に理由を付して、陳情者（陳情者が 2 人以上の場合は、その代表者）に通知する。
- 市外の方から提出された陳情については、配布にとどめる。

※（参考）

加西市議会会議規則第 101 条

議長は、陳情書又はこれに類するもので、議長が必要があると認めるものは、請願書の例により処理するものとする。

(提出について)

年間を通じて、いつでも受け付けていますが、議会で審議する関係上、年 4 回の定例会開催 1 週間前の議会運営委員会前日の午後 5 時までに提出をお願いします。（平成 24 年 9 月議会の場合は、8 月 24 日（金）の午後 5 時までに提出ください）

なお、受理された請願・陳情（委員会に付託されたもの）の記載事項（請願者・陳情者の住所・氏名等の個人情報を含む）は一般に公開となります。また、原文は加西市議会のホームページで公開となりますので、あらかじめご了承ください。

※公開された請願・陳情については、議決結果の各定例会・臨時会のページでご覧いただけます。（平成 23 年 12 月議会分より）

【提出先】

〒 675-2395 加西市北条町横尾 1000 加西市議会事務局 Tel：0790-42-8790

6 月定例会

ここが聞きたい
市政をただす

質疑・一般質問

6月11日、12日の本会議では、質疑3名、一般質問12名の議員が発言し、議案や市政全般にわたり活発な質問を行いました。（発言順に掲載）
その他の質問については、議会中継や、会議録検索システム（9月中旬に掲載予定）でご覧いただけます。

- 質疑・・・市長から提案された議案等の議題となっている案件に対し、不明確な点を問い、案件の提出者等に説明や意見を求めること。（1人当たりの制限時間は40分）
○一般質問・・・市長を初めとする執行機関に対し、市の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来の方針、計画あるいは疑問点などについて問うこと。（1人当たりの制限時間は60分）

平成24年度加西市一般会計補正予算（第1号）について

質 疑



三宅 利弘
(21 政会)

問 ①民生費1億3,528万1,000円は、地域密着型特養の施設整備における補助金と小規模多機能施設におけるスプリンクラー設置補助金だが、その補助内容と、地域密着型特養の今後の取り組みは。

②農業費の1億6,650万円は県単独ため池整備事業だが、事業内容と整備計画についてどのようなになっているのか。また、市内ため池の整備状況は。

③土木費の3,300万円は、通学路の整備に対する補正だが、11校

区に等配分され各校区300万円均等とした意図と、今後の進め方は。

答 ①内訳は、地域密着型特別養護老人ホームの整備にかかる施設整備費の補助として、1床当たり400万円の29床分1億1,600万円と、当該施設の開設準備費の補助1床当り60万円の29床分1,700万円です。また、スプリンクラー設置補助金は、188万1,000円です。整備内容については、ショートステイは、特養に併設して設置し、床数については、29床が上限であるので最低ラインを設けて幅を持たせながら一定量を確保できるようにしたい。在宅サービスについては、最近の利用状況や、需要見込みを見極めながら検討しています。

②この事業では、比較的小規模なため池について緊急性の高い箇所を部分的に改修するものです。市

内ため池の整備計画は、平成23年度から地域ため池整備事業で10箇所、ため池等整備事業で2箇所、28年度までにこの12箇所を整備する予定です。あわせて今回の県単独緊急ため池整備事業で追加14箇所を含む32箇所を改修し、緊急性が高いと判断した44のため池の整備計画ができます。

③まず、通学路の整備については、全国的に悲惨な事故が発生している状況をふまえ、市長からの指示もあり、副市長を中心とした通学路の安全対策検討会を開催しました。各校区300万円の均等にしたのは、それぞれの条件の違いはありますが、どの校区も通学路の整備をするということと、今年度に各校区で通学路の問題点を地元の区長さんを中心に総点検していただくことにより、その状況を判断して今後の課題として検討していきたいと考えています。

もっと魅力ある玉丘史跡公園に

一般質問



松尾 幸宏
(清風会・誠真会)

問 玉丘史跡公園の公園計画の経緯と当初の具体的な整備計画、土地の買収、整備費用についてお尋ねする。

市民の方より、幼児が親とかおじいさん、おばあさんと来て遊べるような場所なり遊具が欲しいという要望があるが、これからそういった整備計画はあるのか。是非たくさんの市民の方が、利用していただける魅力ある公園にしていきたいと要望する。

答 市では平成6年度に公園整備構想案である加西市玉丘古墳等整備基本計画を策定し、市の貴

重な歴史文化資源の有効活用に取り組んできました。四つの空間機能を持たせて、埋蔵文化財の展示センターを計画されていました。平成7年度から事業に着手し、平成13年2月に公園緑地施設が完成したことから、玉丘史跡公園として供用を開始しています。

整備事業費については、土地買収並びに土木工事等で、総額約24億円が記録に残っています。

整備計画については、以前より遊具の設置や、グランドゴルフ、パークゴルフ等についての整備の要望も寄せられていますが、当初の整備計画、コンセプトには、こういった内容は一切含まれていません。

今後の公園のあり方の方向性は、教育委員会だけではなく、市全体のこととして検討をしていく必要があると考えています。

市の施設が有効に利用されているかについて、市としては総合的

に常に見つめていかなければならず、市民の皆さんの意見をその時々的確に吸い上げ、望まれる利用の仕方を市として提示していきたい。ただ、当初のコンセプトは、やはり大事と思っており、そういうことを損ねない範囲で大いに市民の皆さんが利用していただけるようにしていきたいと思っています。



玉丘史跡公園

■その他の質問項目

- ・特別指定区域の進捗状況
- ・農振農用地見直しの現状

玉丘史跡公園への寄付金及びふるさと創生事業基金の活用について

一般質問



中右 憲利
(21 政会)

問 ①玉丘史跡公園に限定された寄付金1億円を今後どのように活用するのか。

②ふるさと創生事業の基金は現在いくらあって、今後どのように活用するのか。

答 ①お尋ねの寄付金1億円は、平成3年12月に市民の方から、歴史文化館（仮称）の建設資金として指定寄付をいただいたものです。現在ふるさと創生基金に積み立てて管理しています。

当初、市では、玉丘史跡公園の整備とあわせて歴史資料館等の計

画をしていましたが、その後の厳しい財政事情を考慮して、平成10年9月議会において、歴史資料館等の建設に関しては凍結、先送りという判断が下されています。

今後平成27年ぐらいまでは予算を許さない財政状況ですが、ご寄付に込められたその方の気持ちは、状況が許せば当然実現すべきと思っています。

今の時点では、平成28年を目途に事業展開をして、その方の思いが何らかの形で市民の皆様にご認識いただける形を出していきたいと考えています。

②ふるさと創生事業の基金は、昭和63年竹下内閣から始まり、交付金の累計7億円余り、玉丘公園の造成費に3億円余りを取り崩して、現在、4億4,000万円余りを管理しています。この基金に関して、市としては財政調整基金に

近いものと認識しています。今後10年間の計画では、平成27年までは財政的に苦しい見通しとなっています。そのような状況の下、財政調整基金も含め、その基金を今必要な事業、つまり市長が市民に約束をしたことを実現するための事業に有効に活用していく、そういう思いを持っています。

■その他の質問項目

- ・道路、特に基幹道路、危険箇所、通学路の整備状況について

西村市政 1 年の評価について

一般質問



土本 昌幸
(公明党)

問 西村市長が誕生して 1 年を迎えるが、

①マニフェストの達成状況とその評価は。

②今後の方針について、昨年策定された総合計画にマニフェストの内容が反映されており、総合計画は 5 年、実施計画は毎年見直すとのことだが、その内容は。

答 ①市長就任以降、選挙公約を実現すべく第 5 次総合計画及び実施計画となる行財政改革プランを策定し、実現を目指しているところです。既に達成をしている

ものもありますが、水道料金の引き下げや第 2 子からの保育料の無料化など、道半ばのものや、ふるさと創造会議や新規居住の推進など、実現に向けての下準備中のものなど、現状はさまざまです。地元産業、農業の活性化や安全・安心のまちづくりなど、具体的に見えにくいものもありますが、総合計画を基本として行財政改革プランを着実に実行していくことが、達成に通じると考えています。

評価については、毎年度の実績確定後に進捗や内容について評価、検証することにしており、その中で行っていきたいと考えています。

②総合計画については基本構想 10 年、基本計画 5 年、実施計画は 3 年で毎年見直しとしています。5 万人都市再生に向けた総合的な施策を展開していくため、施策の効果的な実施や効率的な行政運営を図り、行政ニーズに的確に

こたえていく必要があります。具体的には、PDCA マネジメントサイクルを着実に実施していくため、決算により実績が確定した時点で評価、検証を行い、これを公表してこれらを踏まえて翌年度以降の実施計画を見直す形になります。

市政や政治に対する信頼を持っていただくために、選挙でお約束したことを誠意を持って実現していくことが本当に大事だと思っています。

■その他の質問項目

- ・安全・安心の街づくりについて
- ・インフラの老朽化対策について

生活保護受給について

一般質問



長田 謙一
(21 政会)

問 新聞・テレビ等で市民も関心のある生活保護について質問する。

生活保護制度とは、生活に困窮する方に対して、困窮程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的としている。

①生活保護を受けるための要件は、加西市ではどのようになっているか。

また、生活保護の相談、申請に何が必要で、申請してから受給できるまでにどのくらいの日数がかかるのか。

②行政も不正受給予防のために、金融機関への残高照会依頼の書式を何月何日付でなく、一年間の動きを照会する書式に変更していただきたい。変更することで不正受給はなくなると思う。

③現在加西市では 150 件余りの生活保護受給者がおられる。不正受給はないと思うが、このような時期であり、再調査の考えは。

答 ①生活保護の要件は、生活保護法に基づき、生活実態の確認の中で活用可能な資産はないか、あるいは扶養義務者からの援助を請うことができないか聞き取りをしながら、収入が生活保護法に定める最低生活費に満たず、生活保護制度以外に活用する制度がない場合は、保護申請に至ります。申請から保護開始までは、生活保護法第 24 条の規定により、原則 14 日以内に可否の判定を行います。

②過去 1 年間の出金の状況が確認

できることが最善の方策と思います。基本的には通帳を持参していただき確認していますが、過去 1 年間の入出金の履歴は求めています。

今後、金融機関と相談して様式の統一や、事務手順について相談したいと思います。

③毎年 1 回は、扶養義務調査を行っており、その中身により、扶養が可能だと思われるケースについては、日本各地まで出向き、直接お会いして事情調査をしています。

■その他の質問項目

- ・行政のコンプライアンスについて

東日本大震災の瓦礫の広域処理

一般質問



植田 通孝
(21 政会)

問 東日本大震災と福島原発事故処理に関して、官民とも非常事態の危機管理能力の無さを露呈した。政治主導の国の動きの緩慢さと、民間最高集団東京電力の危機管理能力と情報開示に歯がゆさを覚えた。官民含め、日本国全体でたがが緩んでいるように感じる。東日本の復興は、国の最重点課題として国の威信をかけて、ありとあらゆる手段をもって、もっとスピーディに実行すべきであった。大震災が起こった時点ですみやかに瓦礫の処理と焼却を行う大規模な焼却施設数基と埋立処分場を、近接の山麓か離島に建設すべきであった。さすれば、震災後 1

年 3 カ月が経過した今ごろは、その処理施設がフル稼働し、瓦礫処理が相当進んでいたであろう。国はいまだに瓦礫の受け入れを都道府県や市町村に依頼している。莫大な運送費を投じてやるべきものではない。その財源は、木質バイオマス発電機能を備えた大規模焼却施設と埋立処分施設の建設に充当すべきである。

また、瓦礫は貴重な資源であり、有効に活用しなければならない。放射能に汚染されていないものは活用次第で十分に役に立つ。コンクリートは新しく建設しなければならない防波堤の基礎工事に、木材はチップにして木質バイオマス発電やホームレス向けの住宅建築に再利用が可能である。木くずは、海岸線や河岸線に高波を防ぐ森をつくる場合に、土と混ぜて雑木林の肥料として活用できる。むやみに焼却処分や埋立て処分をするのはもったいない。

明日は我が身、義をもって相互

扶助の精神で対応に当たるべきである。

そこでお尋ねするが、政府は広域処理必要量を当初の 6 割に減量修正したが、市の対応方針が変わりはないか。

答 市の対応方針は、ホームページに掲載しているとおりですが、国・県に示している 6 項目の条件がクリアされたとしても、クリーンセンター周辺及び市民との対話集会を行い、住民合意がなければ受け入れはできないとの考えは変えておりません。

■その他の質問項目

- ・原子力に依存しなくてもいい経済・社会構造の確立について
- ・遊休農地に太陽光発電施設の設置について
- ・婚活テレビ番組の誘致について

市長の政治姿勢について

一般質問



別府 直
(新政会)

問 ①組合三役、執行委員経験者の管理職登用について、平成 23 年度の 4 月時点と、平成 24 年度の 4 月の人事異動での役職の人数と該当者の人数、全管理職に占める割合は。

②市長交際費について、市長就任以来 4 月までに 101 万 7,920 円使用されているが、弔慰金が 49 件で総額 33 万 5,000 円と全体の 33%を占めている。金額から想定すると、1 万円の弔慰金が 18 件、5,000 円が何と 31 件もあると判断するが、職員関係の支出はあったのか。あれば何件で、いくら支

出されたのか。

弔慰金は、市民の税金であるからこそ、取り扱いには慎重にしなければならないと思う。厳しい財政状況をかんがみれば、市政の進展に功績があった者、だれが聞いても納得する相手に絞って出すべきではないか。

答 ①加西市においては、市制発足当時から現在に至るまで、すべての職員が組合に加入し、その後管理職になれば脱退しています。平成 23 年度は、管理職 58 名のうち、三役経験者 8 人、割合 14%、執行委員経験者 28 人、割合 48%で、平成 24 年 4 月現在は、管理職 60 名のうち、三役経験者 12 人、割合 20%、執行委員経験者 36 人、割合 60%です。

②市長交際費の支出については、市長自身の考え方が一定反映されていると考えており、前市長は弔慰金

より接遇費に重点を置かれていたと考えますが、西村市長は接遇費、いわゆる飲食に当たるものは必要最小限に抑え、各種団体や地域との関係に重点を置き、弔慰金について、要綱、社会通念上適正なものに支出していると考えます。財政が厳しい中、市民の税金であることは十分認識しており、適正執行に努めたいと考えています。要綱等により、議員をはじめ行政機関の委員長、区長、農会長、老人会長、元市三役、他市町三役、各種団体の会長、副会長、市職員など、市の事務事業と直接かつ密接な関係のある方、市政の進展に功績があった方々に香料を支出しています。

■その他の質問項目

- ・公共施設マネジメント白書について
- ・防災計画の見直しについて

地域密着型特養について

一般質問



黒田 秀一
(清風会・誠真会)

問 ①このたび1億3,000万円余りの補正予算が計上されていたが、現在何社ほどの業者が手を挙げているのか。また、行政の支援の方法は。

②北条のまちの中に特養を誘致し、デイサービスやショートステイ、高齢者住宅等の施設をつくり、一角を福祉のまちとしてはどうかというイメージを描いているが、将来の加西市のビジョンは。

答 ①第5期介護保険事業計画の策定に向け、平成22年度に行った関心表明において、地域密

着型の整備希望が7事業所あり、計画策定以降も2、3の事業所から問い合わせもあることから、今後予定している募集では多くの応募があると考えています。整備に当たり、費用の一部に補助金を交付する予定ですが、県から交付される補助金額と同額を交付する予定で、上乗せ等の予定はありません。建設予定地についても、各事業者で用地を用意していただくこととしており、市が土地を提供するという支援も予定していません。

②北条町旧市街地において、空き家や空き店舗等の増加が見られ、空閑地の解消や狭隘道路等の問題など、旧市街地における住環境の整備が大きな問題であることは認識しています。一方で、ショッピングセンターや北条鉄道、中国道のバス停も近くにあり、住みやすい地域にしていける土地であると

思っています。福祉のまちや、スマートシティといった地域開発も考えられ、地域をまとめていただき、市は積極的に協力しながらまちづくりを行いたいと思っています。



■その他の質問項目

- ・市街化の整備について
- ・震災のがれきの受入について
- ・鶴野飛行場跡及び戦争遺産について

住環境整備による人口増対策について

一般質問



森元 清蔵
(21 政会)

問 ①企業における社員住宅等の需要と供給の状況は。また、企業から市に対する要望は。

②宅地開発、土地区画整理の内でのどれだけの建物が建っているのか。未利用地の固定資産税の状況は。土地所有者に対し住宅の需要・供給等の情報提供が大事ではないか。

③市営住宅、県営住宅の建設予定は。また、新婚や子育て世帯に対する入居条件の緩和の考えは。

④若者世帯の持ち家補助の申し込

み状況、実施状況は。

答 ①市内の電池関係の企業では、近隣の姫路、加古川で物件を探している実態で、50戸ほど不足しており、農業肥料関係の企業では、独自で2棟30戸の社宅を建設され、半分強の入居と聞いています。北条市街地で土地があればすぐにでも建てたいので、市として後押ししてほしいとの要望がありました。

②横尾・古坂地区で総区画680区画の約4割、井ノ岡・大坪地区で総区画95区画の約3割が宅地化されていません。民間事業者による宅地開発では、平成21年から23年で37区画、平成24年度途中で20区画の手続きがされています。市街化区域内の農地の固定資産税は、宅地の評価額の8割を基準として、造成費を控除した額の3分の1を課税標準としており、

住宅用宅地は、200平米までは評価額の6分の1、200平米以上は3分の1と軽減措置があります。チラシ等で市街化区域内の土地活用に関するお願いを発信しています。今後、より充実したタイムリーな住宅情報の発信に努めます。

③市営住宅は木造住宅の集約建て替えを2団地、北条団地の建て替えを計画しています。県営住宅の建設予定はないと聞いています。今年度、新婚世帯や子育て世帯に対する入居条件の緩和を行い、若者世帯の入居機会を増やすことで人口増を図りたいと考えています。

④平成22年度は7件、補助総額250万円、平成23年度は9件、補助総額275万円です。

■その他の質問項目

- ・食育について

受動喫煙の防止策について

一般質問



高橋 佐代子
(21 政会)

問 兵庫県では実効性のある受動喫煙防止対策として、受動喫煙の防止等に関する条例を策定し、来年4月1日から施行されることになっている。加西市では全国に先駆け、平成15年4月に受動喫煙を防止するため、公共施設内での喫煙を全面的に禁止し、平成22年6月1日から職員の健康増進の一環として、勤務中の喫煙を禁止している。

①職員の喫煙者は減ったのか。

②受動喫煙の影響を受けやすい子どもや女性の多い教育委員会の学

校施設や関連施設などへの禁煙の周知徹底はどうなっているのか。

③近隣市における庁舎内等での受動喫煙防止、禁煙施策等の取り組みはどうなっているのか。

答 ①職場健診の問診票等による調査結果では、平成22年度以降禁煙した職員は7名、平成15年以降禁煙した職員は21名で、ほかにも取り組んでいる職員もいると聞いています。

②兵庫県の受動喫煙防止条例が来年4月1日から施行されるに当たり、学校は子どもや女性が多く、受動喫煙の影響を受けやすい施設であることから、関係者の理解も得ながら1年前倒しで敷地内全面禁煙を実施しています。今後も周知に努め、注意喚起しながら徹底していきたいと思っています。

③北播磨においては、すべて前倒しで建物内禁煙を行っています。今後は、加東健康福祉事務所が中心となり、連携した形で会議等もあり、ユニークな取り組み等があれば実施していきたいと思っています。



■その他の質問項目

- ・加西市DV対策基本計画について
- ・指定管理者制度について

加西の新しい未来を創る政策2012

一般質問



深田 真史
(新政会)

加西市教育ファンドの創設

提案 「加西市教育ファンド」とは、全国に誇れる教育都市加西を実現するために、人材育成基金と文化スポーツ基金を統合し、ふるさと納税など民間からの寄付も受け付け、加西市ひいてはわが国の未来に有為な人材育成を官民一体で取り組もうとするもの。

大学院生や産学官協同への研究費、社会人・子育てが終わった後の母親・団塊の世代の大学・大学院入学、海外大学留学、特色ある加西市の学校教育・就学前教育、クラブ活動などの課外活動、英語

教員の語学研修、優秀な教員の表彰、教材開発、スポーツ振興、文化財保護などに活用できるようにし、その助成について教育委員が審査に関わることで、教育委員会の機能充実にもつながると考える。

答 人材育成基金の活用について、従来の運用に戻すという考え方にとらわれることなく、文化スポーツ振興基金の活用とあわせながら、広い世代におけるさまざまな分野での人材育成に資する活用方法を検討していきたいと考えております。

若者の就職サポート

提案 加西市を含む北播磨地域で、ニート・ひきこもりから、なかなか就職できずにいる若者までを総合的に支援し、自立を促していける仕組みづくりが必要と考える。キャリアコンサルタント・臨床心理士によるカウンセリング、

ビジネスマナー研修、ボランティア体験、経営者の哲学を学ぶセミナーなど、ハローワークや若者の自立支援に取り組むNPO、民間の社会教育団体と協働で取り組みを行ってはどうか。

答 若者の就職促進を目的に、北播磨県民局や商工会議所、行政による北播磨地域人材確保協議会を6月発足させたところです。また、神戸の若者しごと倶楽部所長が西脇のハローワークへ異動されたことも、利点になると考えています。さらなる強化を図り対応させていただきたいと思っています。

■その他の質問項目

- ・2分の1成人式、親守詩の実施
- ・公教育における国防意識の涵養
- ・婚活支援事業（出会い交流事業）の展開
- ・サテライトオフィス誘致の検討

地域防災計画について

一般質問



井上 芳弘
(日本共産党)

問 兵庫県の山崎断層（被害想定）等の見直しがあった。加西市の地域防災計画でも、山崎断層をはじめ、有馬高槻断層帯、六甲淡路島断層帯、東海・東南海・南海地震、大阪の断層帯もその対象となっている。見直しによる影響は。

答 当市では、山崎断層帯の主要部と、草谷断層の同時連動が起こった場合の被害想定が一番大きくなります。今回この連動による震度6の想定が震度7とされたことで全体の被害想定が大きくなったと思いますが、加西市の場合はもともと震度7の想定としているため、根底か

ら見直さなければならないといった変化はありませんが、9月開催予定の防災会議で修正を行いたい。

問 災害が起きたときに、防災計画の中身が職員の末端まで、あるいは連携機関を含めてしっかりと機能するかが大事。通常の台風災害、ため池災害、土砂災害時に原点を防災計画に置いてどう動くかという訓練が必要では。

答 昨年の12号台風ですら職員に不慣れな部分がありました。情報伝達等についても遅れや混乱があったことは事実です。その反省も踏まえ、指揮系統等、研修・訓練により、計画を机上のものとしないうり組んでいきたい。

問 今度の防災計画について、原子力災害の中身は反映されないのか。

答 原子力（災害）については、一

市のみでできるものではなく、知見も有していません。県全体の指導、計画に従って取り組んでいきたい。

意見 加西市が実施している放射能の測定も（一つの）対応だと思う。兵庫県が想定しなくても、東北を中心に自治体ではさまざまな対応がされている。事例は多くあり、独自に（防災計画に）組み入れることもできるはず。（使用済）核燃料の対応が明確になっていない事業を継続させるのは非常に危険なことで、自然再生エネルギーを大幅に活用する時代をつくっていかねば根本的な問題は解決しない。

■その他の質問項目

- ・財政について
- ・入札制度の改正について
- ・住宅リフォーム助成について
- ・施策の周知について

鳥獣被害（シカ）対策について

一般質問



織部 徹
(21 国会)

問 鳥獣被害対策は、現在、農家が抱える一番頭の痛い問題。網や柵を巡らすための労力は大変なものがある。柵を巡らし、猟友会による駆除など対策が講じられたが、抜本的な解決になっていない。改めて昨年度と本年度実施される対策についてお聞きする。侵入防止柵や猟友会による駆除も継続的に実施することは必要だが、守りの対策だと思う。そこで、もう少し攻めの対策は考えられないのか。学識者や専門家などによる、シカ対策検討委員会を立ち上げ、低木でどのような葉が茂る木や、木の実がなる木が必要かなど、シカが里

に出てこなくても済むようなことを検討してみてはどうか。いまの山は荒れており、下草が生えたり、葉が茂った低木も育っていない。侵入防止柵を設置し、また猟友会による駆除対策をしながら、一方で専門家の意見を聞き、間伐、下刈り、植樹をするなど里山を再生することを考えてみてはどうか。市が500万、600万の予算をとり整備をすれば雇用促進事業にもなるし、こんな提案をしたいと思うが、考えを聞きたい。

答 県下でも年間3万頭のシカの捕獲を目標にさまざまな施策を行っています。昨年度は、有害鳥獣捕獲駆除事業でシカ19頭、シカ個体群管理事業として25頭、県のシカ緊急捕獲拡大事業に市独自で報奨費を上乗せして285頭の合計329頭を捕獲しています。平成24年度は、450頭を目標に進めていきたい。防止柵では、23年度は2町

で3,480メートル、24年度は約3倍の9,250メートルを予算化しています。獣害対策としては、駆除する、侵入を防ぐ、山と農地の間のバッファゾーンをつくるなどを集落単位で勉強していただくため、地域振興部で出前講座を用意していますが、PR不足で利用されていません。市のメニューとして里山整備事業があり、集落全体で山の整備を行っていただければと思います。平成24年度は、そういったことを一切合財ひっくるめ、加西市で1ヶ所モデル町として勉強していただきたいと思っています。

要望 効果の出る事業として頑張っていたいただき、モデルが普及して、シカの被害が少なくなるようをお願いしたい。

■その他の質問項目

- ・ライフサイクルを見通した障害者施策について

議会報告会を開催しました

3月定例会の議会報告会を開催しました。今回は1会場で全市域を対象に開催しました。

■開催日時：平成24年5月12日（土）
13時30分～15時30分

■開催場所：加西市健康福祉会館 大会議室

■出席議員：全議員

（役割）司 会：植田通孝

報告者：井上芳弘、高橋佐代子、三宅利弘

記録者：衣笠利則、深田真史

■参加者：68名

■内 容：【第1部】3月議会の報告

【第2部】意見交換（人口増対策について）

■いただいたご意見と回答

【3月議会の議案について】

○加西市名誉市民条例の制定について、政治家は省いたほうがよいと思うが議論されたか。

→同様の意見もあったが、多数決で決まりました。

○TPPの問題について議論されたか。

→昨年9月議会の一般質問で取り上げました。行政側は、国が検討しているため、賛成・反対の回答はありませんでした。また、22年度の議会で、TPP反対の意見書を国に提出しています。

○河川の草刈りはどうなっているか。

→市が委託をされ、地元自治会に草刈りをお願いしています。

○平成24年度の予算は、市長の公約である5万人都市再生と総人件費2割削減がどのように取り入れられているか。

→市長、副市長、教育長、管理職はすでにカットを行っており、一般職もこの4月からカットをしています。

○議会だよりに、介護保険料は北播磨で加西市が一番安いと書いてあるが、基金の取り崩しをもう一度精査されてはどうか。

→もっと低くできないか議論しましたが、介護サービスの見通しがつかず、基金を使い切ってしまうと、次の負担増につながる。基金をどれだけ使うかは市の判断です。

○行政事務委託契約について、契約は各区長とし、委託料は代表区長に支払われている。予算ではその議論をされたか。

→予算委員会では当該委託料の議論はありませんでした。補助金の精査・改善を求める意見がありました。

○イノシシ・シカ対策について、多くの人が困っており、もっと力を入れて対策してほしい。

→24年度は2,498万円の対策費を計上し、防御柵の設置を予定しています。議会でも繰り返し議論されています。ハード面だけでなく、隣の町と連携した手立てをとの指摘もありました。



【人口増対策について】

○都市計画マスタープランについて、地縁者住宅地にアパートや集合住宅を建ててほしい。

→規制が厳しく、一戸建てしか認められていない状況。新たな住宅地開発のため、区画整理を西高室で行っています。

○小野市のように、若い人が子供を連れて生活しやすい福祉施策が必要だ。

→加西市ではこれまでに、水道料金の1割値下げや中学3年生までの医療費無料化など行っています。一つずつ解決していくことで、人口増対策につながると考えます。

○消防署の跡地等を活用し、市営住宅や県営住宅を早く建てることで人口増につながる。

→議論していきたい。

○加西市が小野市より負けられない施策は。

→加西市の自然、花と緑をもっとPRすべき。市外の年配者に、老後はここに住もうかというPRが大事。また、教育も魅力的。これからも教育レベルをあげていくことは、人口増の一つの施策。

○将来、学校を統合するのははっきり決めてほしい。

→財政が非常に厳しく人口が減る中で、事業をおさえて何もせず、健全化だけを目指していいのかという意見もあった。学校問題はこれまで議論してきたが、残してほしいという声が圧倒的でした。

○障がい者やお年寄りが安心して暮らせるような福祉が人口対策で大切だと思う。

→障害福祉計画が策定され、きめ細かなサービスを提供するとしており、その点を理解しながら、頑張っています。

【議会報告会について】

○今回の報告会は、参加人数が非常に少ない。もっと頑張って参加者を集めてください。

→これまで中学校区でやってきたのを、1ヶ所に集約するではありません。「夜は参加できないが、昼なら」という声もありました。いろいろな形で報告会に取り組み、どのような会が有効なのか、よく検討して次の会に臨みたい。

※詳細な内容については、議会ホームページでご覧いただけます。

市議会トピックス

■平成23年度 政務調査費収支報告

議員の調査研究に資するために必要な経費の一部として、議員1人当たり年額10万円を会派に対し政務調査費として交付しています。(不用額は年度末に返還)平成23年度の収支報告について以下のとおりお知らせします。

なお、政務調査費実施報告書、調査研究実施報告書等の資料を、市役所1階総合案内横の専用カウンターで常時公開しています。

(単位：円)

	交 付 額	支 出 額	戻 入 額	執 行 率	支 出 内 容					
					研 究 費	調 査 旅 費	資 料 費	資 料 費	広 報 費	広 聴 費
21 政 会 (9 人)	900,000	815,560	84,440	90.62%	0	798,550	0	17,010	0	0
新 政 会 (2 人)	200,000	84,740	115,260	42.37%	0	84,740	0	0	0	0
清風会、誠真会 (2 人)	200,000	98,522	101,478	49.26%	0	98,522	0	0	0	0
公 明 党 (1 人)	100,000	42,633	57,367	42.63%	0	42,633	0	0	0	0
日本共産党 (1 人)	未 申 請	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	1,400,000	1,041,455	358,545	74.39%	0	1,024,445	0	17,010	0	0

■閉会中の委員会の開催日程

8月2日(木) 13:30～議員報酬等検討特別委員会、8月6日(月) 13:30～総務委員会、8月8日(水) 10:00～建設経済厚生委員会を開催します。ぜひ、傍聴やインターネット中継で審議の様子をご覧ください。

■平成24年(9月)加西市議会定例会の日程

月 日	曜 日	時 間	会 議
9月3日	月	9:00	議会運営委員会
		9:40	議員協議会
		10:00	本会議(提案説明等)
9月5日	水	15:00	発言通告期限(一般質問)
9月6日	木	15:00	発言通告期限(質疑)
9月11日	火	9:20	議会運営委員会
		9:40	議員協議会
		10:00	本会議(質疑・一般質問)
9月12日	水	9:20	議会運営委員会
		9:40	議員協議会
		10:00	本会議(質疑・一般質問)
9月13日	木	10:00	本会議(予備日)
9月18日	火	10:00	建設経済厚生委員会
9月19日	水	10:00	総務委員会
9月21日	金	10:00	決算特別委員会
9月24日	月	10:00	決算特別委員会
9月25日	火	10:00	決算特別委員会
9月28日	金	9:20	議会運営委員会
		9:40	議員協議会
		10:00	本会議(最終日、委員長報告・採決)

ようこそ
市議会のホームページへ

加西市議会

検索

本会議・委員会の日程をはじめ、一般質問の通告内容や発言順も掲載しています。
またインターネットによる議会中継(生中継・録画中継)もご覧いただけます。
ぜひ一度ホームページをご覧になって関心のある本会議や委員会を傍聴してみてください。

※日程は変更になる場合があります。傍聴を希望される場合は、議会事務局(Tel 42-8790)でご確認ください。本会議の傍聴は市役所議会棟4階でできます。

※質疑・一般質問の内容や発言順序は、9月6日(木)に加西市議会のHPに掲載予定です。

発行/加西市議会

編集/議会だより編集委員会

〒675-2395 加西市北条町横尾 1000

TEL / 0790-42-8790 FAX / 0790-43-1810

email / gikai@city.kasai.lg.jp

議会だより編集委員会

委員長 植田 通孝

委員 井上 芳弘

委員 中右 憲利

副委員長 松尾 幸宏

委員 土本 昌幸

委員 深田 真史